CA Federation r12 Partnership ライセンス定義書

(2017 年 10 月 2 日以降有効)

本ライセンス定義書の対象となる製品は、以下のとおりです。

対象製品：　　CA Federation r12

CA Federation r12 Partnership License 1 CA Federation r12 Partnership License 10

お客様が上記の Partnership ライセンスを購入された場合に適用されるライセンス定義は、お客様が対象プログラムを使用して連携することができる連携パートナー(以下「連携パートナー」といいます)により、以下のとおりとします。

CA Federation r12 は、連携パートナー数ごとにライセンスされます。

- 「連携パートナー(Federation Partner)」とは、(1) 連携(Federation) *の枠組みに参加させるために、(2)お客様が SAML 認証を使うなどして CA Federation で連携させる対象の、内部または外部の組織を意味します。
  連携パートナーは、富士通ソフトウェアライセンス証書における使用条件や守秘義務と実質的に同等の内容の規定を書面により合意している必要があります。連携パートナーは、いかなる場合においても、対象プログラムまたは使用権を複製・配布・移転することを禁じられています。
  *:「連携(Federation)」とは、複数の組織にまたがった ID・アカウント・属性・認証・認可の連携や統合を意味します。

- 本製品は、別途弊社よりご購入いただいた「CA Federation r12 User License」と共にご利用いただく必要があります。

－以上－

CA92254-G408-01